

私から見た日本の社会 外国人住民の今

中国遼寧省出身 時光です(本名)。

十数年前、私費留学生として来日、大学卒業後、地域国際化協会にて3年間勤務。ボランティア日本語教室、外国人住民支援などの事業に携わり、はじめて外国人住民の現状を知ると同時に、地域のことに関心・意識を持ちはじめました。JIAMでの研修講師等の業務を経て、現職に至ります。

このコーナーでは、私の目を通して、「日本の地域社会、外国人住民の今」をご紹介します。皆様のまわりに多文化共生の現場があれば、ぜひ教えてもらい、いろいろ勉強させていただきたいと思います。

皆様からのご意見、ご感想、現場情報など楽しみにお待ちしております。

TEL: 06-6195-8890 メール: tabumane.toki@gmail.com



国境を越えた人々、国境を越えたふるさと 多文化共生と私の原点

特定非営利活動法人多文化共生マネージャー全国協議会 (NPO タブマネ)
事務局長 時光

来日してからの10年間を振り返って

2001年の春、中国で高校を卒業したばかりの私は、幸か不幸か、なぜか日本へ留学することになりました。「言葉すら通じないこの国では、自分はようになっていくだろう」と不安に思う毎日でした。2002年の春、大学生になった私は、NPO法人WINコンコード主催の花見大会に招待していただきました(NPO法人WINコンコードは主に和歌山市内で暮らす留学生を対象に、長年に渡り、様々なサポートをしている団体です)。花見大会で初めて日本語の先生以外の日本人と会話を交わした時の緊張はいまだに鮮明に覚えています。思い起こせばあれから早10年が過ぎ、「日本に来てからずいぶんと長い年月が経ったな!」と思うとともに、とても不思議な気持ちになります。

来日当初の私は日本語が不自由なため、日本での生活があまりにも大変なので、挫折して帰国することもよく考えていました。日本社会に受け入れられる日が来るなんて、想像

もできませんでした。日本に来てから10年間が経った今、この未熟な自分ですが、なぜか非営利活動団体の事務局長として、多文化共生を推進する活動に携わっています。不思議でなりません。

日本全国での講演活動、その背景にある物語

ところで皆さんは「多文化共生」という言葉をご存知ですか。「人間と自然との共生」とイメージする方もいるでしょう。私が初めて多文化共生という言葉を目にしたのは、平成18年の春、初めての勤め先である(財)和歌山県国際交流協会にいた時でした。言葉は知っていても、それほど身近に感じることはありませんでした。本格的に日本全国での多文化共生の現状や取り組みについて勉強し始めたのは、滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所(JIAM)に採用された、2009年のことでした。JIAMは日本全国の市町村職員、国際

交流協会職員等を対象に専門的な研修を実施する機関です。多文化共生コーディネーターという職名はいただいたものの、当初私は、自分の視点、経験をどのように日々の業務に反映すればよいかわからず、戸惑うばかりの毎日でした。困ったことに若い自分がいきなり数十人のベテラン公務員の前に立たされ、講義をする羽目になりました。JIAMに来てから最初の半年は、講義するどころか、70分間日本語で話し続けることすら難しく感じていました。思いはあっても人前に立つと、時にはうまく伝えられないものです。受講者からの厳しい指摘や批判を受け、人の前で話すことが怖くなる時期もありました。しかし、厳しくも優しい上司や理解のある仲間に恵まれ、私の講義の様子をビデオに撮ったり内容を記録に残したりし、一緒に分析しながら訓練を重ねているうちに、私は自分の持ち味を出せる講義ができるようになりました。今は日本全国で講演活動等を行い、学習と実践ができる貴重な場をいただいています。10年前の日本になじめなかった留学生から、今の自分にしかできない役割を果たす日本社会の一員になれたのは、やはり周りの方々のおかげだと思っています。それはいつもそばにいる優しい日本人の支援者（前記NPO法人WINコンコード事務局長、私は彼女のことを「日本の母」と呼んでいます）であったり、職場の親切な上司や先輩、仲間など、多くの恩人の温かいサポートがあってこそ、表舞台で活動できる今の自分がいると思います。私は周りからい



外国人住民の声を伝える講演活動の風景

ただいた支援に応えるためにも日本社会で頑張らないといけないと思っています。その気持ちで今、全国各地で多文化共生を推進する活動をしています。日本全国の250名以上の多文化共生マネージャー（（財）自治体国際化協会認定）とどのように多文化共生を盛り上げていくか、日々模索しているところです。また、外国人支援や多文化共生の啓発、防災訓練のほかに、留学生後輩の起業団体と一緒に商店街を拠点に中国人観光客の受け入れにも取り組んでおり、様々な活動を通して地域の活性化につながればと考えています。

日本に住む外国人住民と多文化共生

あなたは外国人住民のことを身近に感じていますか。多文化共生とはいったい何のことでしょうか。平成23年末現在、日本には207万人以上の外国人住民が暮らしており、地域で外国人住民とどのように向き合っていくか、大きな課題になっています。総務省によると、多文化共生とは国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域の構成員として共に生きていくこととされています（総務省「2006多文化共生の推進に関する研究会報告書」より）。この定義は、4つの柱から構成されています。①国籍や民族の多様性を認める、②異なる文化への承認と尊重、③対等性、④地域社会での参加の主体です。様々なバックグラウンドを持つ外国人住民が日本で生活するに当たり、言葉や文化、さらには制度による見えない壁に直面します。その分野は教育をはじめ、日本語習得、労働、住居、医療保険など多岐にわたり、さらに滞在の長期化によって外国人高齢者が増え、介護の課題も現れています。外国人住民も日本人住民も暮らしやすい多文化共生社会の実現には、地域の多文化共生マネージャーをはじめ、各自治体や民間団体、市民など、多くの努力と長い時間が必要です。

このような状況の中で、平成21年7月に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され、平成24年7月9日より外国人住民も住民基本台帳の新たな対象として加わるようになりました。今までは問題意識を持たない、あるいは人員、予算が厳しい状況の中、どうしても外国人登録者数が少ないことで多文化共生の取り組みを後回しにせざるをえない地域も存在しましたが、今回の法改正によって、いよいよ行政として外国人住民にも住民サービスを充実していかなければならない状況に変わりました。一方で、今回の法改正に対し、住民サービスの充実よりは管理強化の意味合いが大きいのではないかとの見方もあります。しかし、意識とやる気があれば、法改正が外国人住民へのサービスを充実させるよいきっかけであるという考え方もできるのではないのでしょうか。

多文化共生施策は外国人支援のためではありません。外国人住民も地域の構成員であり、一部の構成員への支援を通して日本の地域を元気にするのが多文化共生施策の本来の狙いです。また支援が必要なのは、一部の外国人住民だけです。私たちの周りに思いを持って日本社会に貢献している外国人住民が大勢います。その現状にお気づきでしょうか。多文化共生施策は何も外国人住民を特別扱いにすることなく、住民に対して当然のサービスを提供していただくことです。しかし、そうは言っても、例えば障害を持つ社会的少数者を支援するのと同じ手法で、外国人住民への支援を提供して、必ずしも成功するわけではありません。同じ社会的少数者であっても、皆それぞれの特性があり、取り組む側に求められる専門性が違います。外国人住民のことにに関して言えば、私はこのように思います。つまり、その外国人住民がどのようなバックグラウンドを持っているか、目の前の外国人住民に自立をしてもらうにはどうすればよいか、日本の地域と外国人住民の共存共栄を図

るには今、私たちにできることは何か……という疑問を持ちながら、外国人住民と向き合っていけば、きっと多文化共生社会の実現にもう一歩近づけると私は思います。

多文化共生の推進と私の原点

少し話題を変えましょう。中国出身の私ですが、顔を見ても少し言葉を聞いただけでは、外国人だとすぐに気がつかないでしょう。そのためか、普段は恐らく周りの誰もが私のことを中国人として意識せず、ただひとりの人として受け入れていただいているように感じています。とてもありがたいことです。時々上司や先輩に「君は日本人より日本人的なのはおかしいじゃないか。たまにはパスポートを確認しておいたほうがいいよ」とからかわれることもあります。そんな言葉をかけられる自分ですが、それでも日本人にはなれません。なる必要もないと、やっと最近思えるようになりました。今は日本語で自由に自己表現ができるように見えるかもしれませんが、しかし、ここまで来るのに幾度も転んでは立ち上がり、今も修行の毎日です。来日当初あれほど日本社会を心から好きになれないままの私でしたが、10年経った今、周りのおかげで、転びながらもやっとスタートラインに立つことができたような気がします。周りの日本人やいろんな国の仲間からいただいたのは、単なる温かい支援だけではありません。その方々との関わりを通して、ひとりの人として、ほかの人や地域、さらには社会のために果たすべき役割があるということをも身をもって経験し、学ぶことができました。自分の日常生活に留まらず、社会にも関心を持ち、社会はどうあるべきか、その理想に向かって今の自分に何ができるか、そんなことを意識できるようになりました。それが自分自身を成長させる素晴らしい学習でもあるし、同時にこのような経歴を持つ自分だからこそ中国や日本社会にメッセージを伝えられることが大きな喜

びでもあります。

多くの外国人住民と同じく、自分にとっての日本での生活は大きなチャレンジでした。しかし、かけがえのない出会いと学びを収穫でき、「日本に来てよかった、ここの人々に出会えてよかった、人は温かいものだ」と心から思えるようになりました。周りの方々が私をサポートしてくれているように、私も誰かの力になりたい、そんな個人の思いが繋がれば、地域はきっともっと優しくなれるはずです。今の私にできる役割は何だろうと内心に聞いてみれば、それは「まずひとりの人としてしっかり生きていき、さらには日本社会を愛する一員として外国人住民と日本の地域をつなげていくこと」ではないかとの答えに辿り着きました。そう思わせてくれたのは、やはり周りの方々の優しさだと思います。言い換えれば、多文化共生を推進する活動を続けていられる自分の原点は、私を大切にしてくださっている日本人への感謝の中にあります。

これからの地域のために

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、多くの外国人住民も被害を受けました。地域の課題が増える厳しい現状の中、多文化共生社会の実現は決して綺麗ごとでは済まされません。しかし、多文化共生社会の実現は日本社会にも外国人住民にもよいことをもたらすに違いありません。今、外国人住民が抱えている課題の背後には、私は日本社会の歪みが隠されているのではないかと思います。例えば、平成20年のリーマンショックによる日雇い労働者として働いていた外国人労働者の大量解雇、このような出来事は外国人労働者問題というより、むしろ日本社会の雇用体制そのものの問題だと認識すべきでしょう。社会制度が問題を抱えていれば真っ先に影響を受けるのは、弱い立場にいる人々です。したがって外国人住民の課題を外国人問題として片づけてしまうのではなく、日本



期を越えたタブマネが十三事務所に集合

社会の課題として捉えるほうが妥当でしょう。

外国人住民のほかに、例えば自閉症を持つ子どもや車椅子を必要とする方、難病を抱える方、高齢者、失業者など、様々な個性を持ついわゆる社会的少数者の住民がいます。様々な違いを超え、ひとりひとりの個性が活かされ、寛容のある優しい地域づくりが多文化共生の真の狙いです。豊かな個性が尊重される多文化共生社会の実現は理想のように聞こえるかもしれませんが、理想を持つことは素晴らしいことです。その理想に向かって、少しでも近づけていく努力を続けることに大きな意味があると思いませんか。

多文化共生社会に近づけるためには、あなたにもできることがあります。この拙文をご覧になったあなたもぜひご家族、友人に外国人住民のことや多文化共生のことをお話しいただければ幸いです。そして特定非営利活動法人多文化共生マネージャー全国協議会事務局長である私は、これからも先輩たちのサポートをいただきながら、日本と母国のことを胸に明るく頑張っていきます。今後ともご指導のほどよろしくお願ひします。

*参考
NPOタブマネHP
<http://tabumane.jimdo.com/>
NPOタブマネブログ
<http://blog.canpan.info/tabumane>